

六甲アイランドCITY向洋町中1丁目2番地区

協定区域	東灘区向洋町中1丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可	1992年3月17日
	面積	12,831.40 m ² ※面積には隣接地を含む場合があります。		更新	2002年4月30日
用途地域	第1種住居地域		更新	2012年5月1日	
			更新	2022年4月28日	
			有効期間	2022年4月28日～2032年4月27日(10年)	

協定内容の概要

- (1) 建築物は、専有宅地1区画につき1戸の専用住宅とする。
- (2) 宅地の地盤面の高さは、分譲時の現況地盤面を変更してはならない。
- (3) 建築物(建築設備を含む。)は、意匠上の配慮をする等周辺環境を損なわないようなものとする。

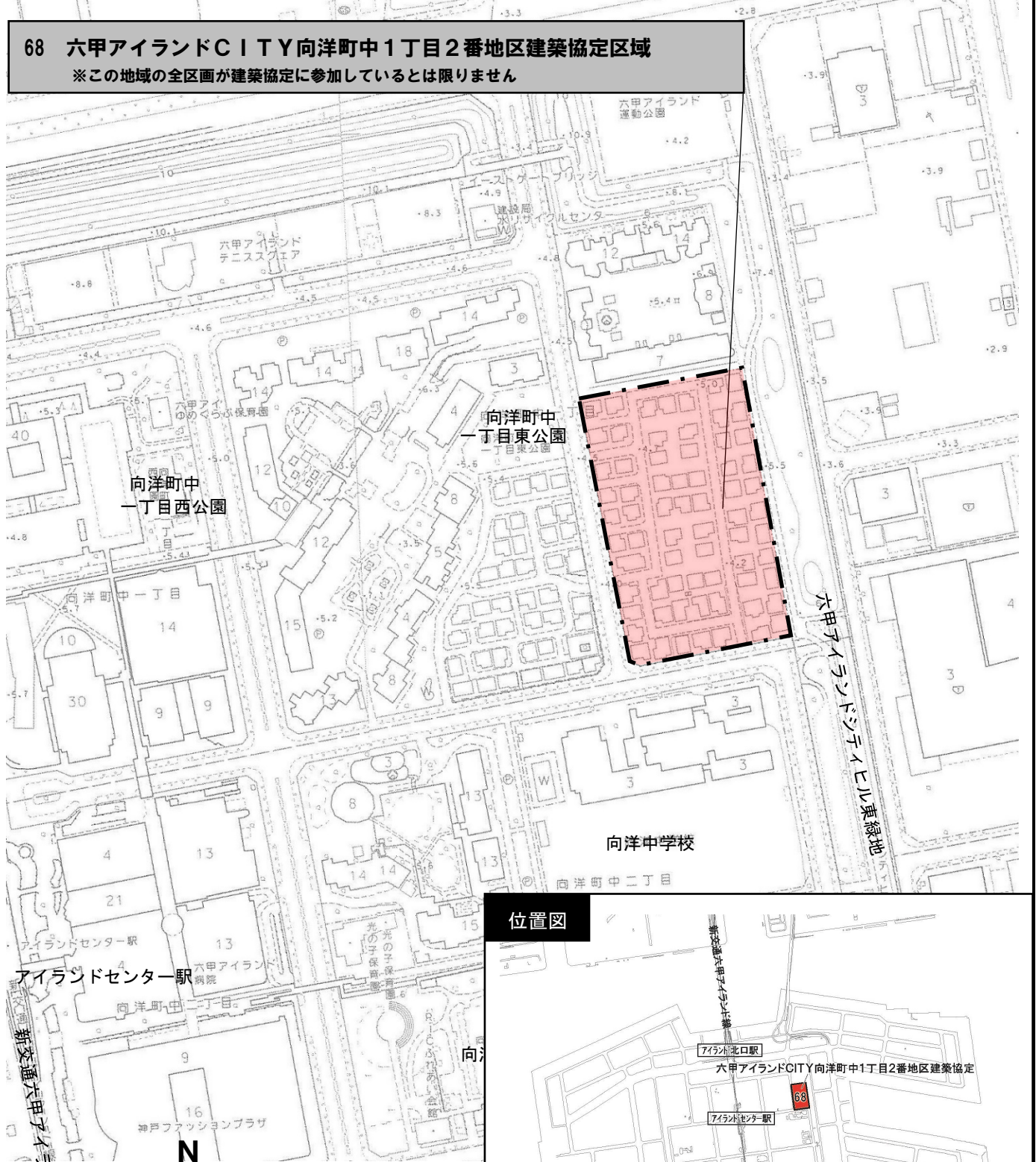
※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

運営委員会連絡先 委員長

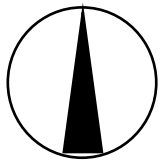
詳しくは建築協定運営委員会まで問い合わせして下さい。

68 六甲アイランドCITY向洋町中1丁目2番地区建築協定区域

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません



位置図



新交通六甲アイランド線

N